

葬儀約款

このお願いは、お客様と共にで、より良いご葬儀を行わせていただく為の、お約束事でございます。
私共も精一杯お手伝いさせて頂きますので、お客様のご協力を願いいたします。

- ・友引は、お通夜・告別式を執り行わぬのが日本の慣習です。ご親族でご確認をお願いいたします。
- ・枕飾り(後飾り)等の管理(ローソク・線香の火の始末等)はご葬家様の責任において行ってください。
- ・通夜前までに、供花・供物などの数・お札名の確認をお願いいたします。
- ・供花・供物・食事の追加の管理をなさる担当者をお決めください。
尚、**通夜及びお斎の際のお食事のお持ち帰りはお断りさせていただいております。**
- ・弊社式場飲料は開栓された使用実数にてご請求となります。
他、ご参列様ご遺族様ご弔問様からの開栓された飲料は施主様よりご承諾いただいたものとし
ご請求申し上げます。(別紙式場飲料酒類料金一覧)
お客様ご自身でお持ち込みならびにご手配された飲料、食事類においては弊社は一切の責任を負いかねます。
- ・横浜市営斎場では通夜及びお斎の際のお食事時間の制限が1時間半となっており弊社も
同様にお願いいたします。
- ・当社では心付けを要求しておりません。(関係業者・車両関係・市営火葬場などから要求された場合は
当社スタッフにお知らせ下さい)尚、横浜市営以外の火葬場においては、心付けの必要な処もございます。
- ・**ご自宅には留守番の方がなるべく居てください**とお願いいたします。
- ・故人様の遺留品などを展示する場合は、お客様の管理のもとにお願いいたします。
通夜終了後は一度お持ち帰りください。尚、高額(1万円相当以上)のお品物はお知らせください。
- ・駐車場内のお車の移動は、ご葬家様でお願いいたします。
- ・駐車場内でのトラブル(盜難・事故等)に関しては、当社では責任を負いかねます。
- ・祭壇に手をかけたり、登ったりすると、崩れる場合があります。お手を触れないようお願いいたします。
- ・**通夜、葬儀での焼香開始時間は、儀礼関係などからお寺様等のご意向により決まります事をご了承ください。**
- ・線香・ろうそく・焼香炉の炭等に火が灯っている時に手を触れないでください。火傷します。
- ・祭壇などの写真をお撮りになる場合は、ご葬家様にてお願いいたします。
- ・香典はご葬家様の責任において管理してください。当社ではお預かりいたしません。
- ・式場にお泊りの際は、式場内の管理(線香・ローソク・戸締り・外部との連絡)等はご葬家様にて
お願いいたします。
- ・皆様から頂いた供花は、お柩の中にお納めします。供花数に応じ、残りの供花は処分させて頂きます。
(ご希望により花束にする事もできます。)
- ・お別れの花入れはご家族様にお願いしておりますが、会葬者様方もご希望される折は
事前のご相談をお願いいたします。
- ・個人情報保護法により、葬儀に関する方からのお問合せも
お答え出来ませんのでご了承ください。
- ・お客様からお預かりした個人情報は、適切に管理いたします。
- ・**葬儀終了後、個人情報に関する資料などは破棄処分いたします。**
- ・告別式終了後、火葬場へご同行されないお手伝いの方にお弁当をお出しする場合は、
ご葬家様にて数の確認及びお弁当の用意があることをお手伝いの方達にお伝えください。
- ・火葬場へは、ご遺族様・ご親族様の皆様が揃ってからのご出棺となります。
- ・自家用車使用の際は、火葬炉予約時間の都合により、火葬場に皆様がお揃いになる前に、
お柩が先に火葬炉に入ることがございますので、自家用車の台数はなるべく少なめにお願いいたします。
また、自家用車を使用する場合は運転なさる方は地理に詳しい方でお願いいたします。

- ・自家用車で火葬場へ行かれる方への火葬場の場所は、ご葬家様よりお伝えください。
- ・お客様の中で気分や身体の具合の悪くなった方がいらしたら、対処はお客様にてお願ひいたします。
(お手伝いは致します。)当社としては万が一を考え、救急車対応とさせて頂きます。
- ・式場(施設)内にて怪我、盗難、事故等が起こった場合、いかなるご事情でも弊社は一切責任を負いかねます。
- ・副葬品には制限がありますが、お柩の中に入れた副葬品は、すべて火葬されてしまいますのでご了承ください。
- ・火葬場へのペット等のご入場はご遠慮ください。
- ・葬儀終了後、式場を出る際、お忘れ物の確認及び返礼品・飲み物の使用実数の確認をお願いいたします。
- ・お忘れ物があった場合においては、ご葬家様にお預けしますので宜しくお願ひいたします。
- ・返礼品業者、仏壇・仏具業者、墓石業者等からカタログ送付及び電話が入ることがございます。
当社が紹介する業者以外については、責任を負いかねます。
- ・葬儀期間を問わず写真等の肖像権並びに著作権は全て弊社に帰属いたします。
- ・原則として、請求書は葬儀終了日より3日目以降となります。
- ・お支払いは、請求書受領後原則1週間に内に振り込みまたは現金、クレジットカードにてお願ひいたします。
- ・ご使用済みの葬祭備品及び消耗品、生花のお値引き、返金返品は出来かねます。
- ・領収書の再発行は出来ません。大切に保管をお願いいたします。
- ・(定めなき事由)
本契約に定めなき事項については、誠意をもって協議のうえ処理するものとします。
- ・(合意管轄)
本契約に関する紛争については、横浜地方裁判所を第一審管轄裁判所とすることに合意します。
期間内に支払いの意思がなされない場合は法的手段を持って処理することに合意します。
- ・気象状況(雪・台風等)により、指定された靈柩車・マイクロバスが運行できない場合がございます。
ご了承ください。
- ・当社は暴力団排除条例に基づいて、反社会的勢力と当社がみなした、ご葬家様の
ご葬儀はお受けいたしません。
この場合、ご葬儀の契約は遡って解除となり、それに伴う損害の発生については当社は
一切の責任を負いません。
- ・葬儀約款(お見積書)に署名し、契約締結後にキャンセルした場合は、キャンセルまでにかかった
葬儀費用全額を葬儀前であっても負担いたします。
- ・葬祭サービス利用期間中に税制改正があった場合は、改定後の税額によるものとします。
- ・御見積書にご署名いただいた後は、葬儀前であってもプランの変更やお値引き等ができません。
あらかじめご了承ください。
- ・葬儀約款は動画視聴をご説明とさせていただき、
御見積書への署名をもって承諾ならびに契約が成立するものとします。

